

令和8年度(2026年度)版 学校ハンドブック

たのしい

がっこうせいかつ



学校生活



吹田市立千里新田小学校

もくじ

I. 吹田市立千里新田小学校	～主な取り組み早分かり～	1
II. 入学するとき		3
第48回入学式のご案内	(3)
入学にあたって	(4)
学用品の準備について	(4)
規則正しい生活	(5)
学習への準備	(5)
健康・安全についての習慣づけ	(5)
その他	(5)
III. なにかあったらまず担任に相談を		6
IV. 教育のこと		7
吹田市の教育	(7)
本校の教育	(8)
評価（あゆみ）	(11)
V. 子どもたちの健康のために		12
保健室から	(12)
健康診断	(12)
検診のお知らせ	(13)
わたしのけんこう	(13)
ケガや病気のときは	(14)
欠席と連絡方法	(15)
安全カード	(16)
給食室から	(17)
VI. 事務室から		19
学校納入金について	(19)
就学援助費制度について	(21)
転居するとき	(22)
教科書・副読本について	(22)
VII. 安全対策		23
災害時の対応	(23)
防犯対策	(24)
緊急時における児童の下校方法について	(25)
VIII. その他		27
太陽の広場	(27)
留守家庭児童育成室	(27)
ボランティア	(27)
学校開放	(28)
千里山竹園児童センター	(28)
学校以外の教育相談窓口	(28)
P T A活動	(29)

学校の活動（主な取り組み）



臨海学習（6年生）

海に親しみ、プールでつけた泳力を確かなものにするために臨海学習を実施しています。集団生活の中でのいろいろな体験を通して、生涯の思い出をたくさん残す行事となっています。



運動会

運動会は、最後までがんばるたくましさ、友だちとの心の通い合い、係や応援にも進んで参加し協力すること、たとえ失敗してもくじけない強さと相手を思うやさしさ、励ましのことばかけなど、豊かな人間性を育む大きな学校行事のひとつです。



稲作体験学習（5年生）

5年生では、近くの田んぼをお借りして米作りを体験します。
（田植え、稲刈り、調理実習（ごはん））





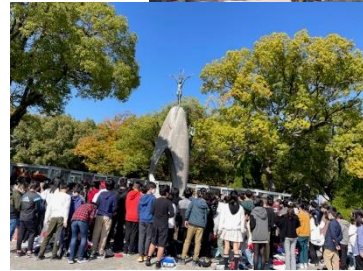
林間学習（5年生）

5年生は、八千高原で宿泊学習を行っています。鉢伏山の登山や自然体験を楽しみ、友だちとの絆を深めています。



修学旅行（6年生）広島平和公園・宮島

6年間の学習のまとめとして実施する修学旅行。広島平和公園では、1～5年生から託された折り鶴を記念碑に供え、原爆の悲惨さを示す遺品を資料館で見たりして、平和の大切さを学びます。



校内音楽会

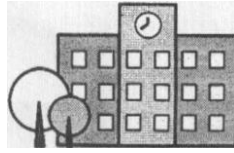
音楽会では日ごろの音楽学習の成果を発表し、また、他学年の演奏を鑑賞することを主な目的として全学年で取り組んでいます。保護者にも公開しています。

図工展（隔年実施）

図工の時間に作り上げた作品を、全学年体育館で展示します。友だちの作った作品を見ながら、互いの良い所を学び合う場でもあります。保護者にも公開しています。

I. 吹田市立千里新田小学校 ～主な取り組み早わかり～

ドキドキ入学準備



千里新田小学校ってどんな学校？

- 本校の教育→P.8～11
- 学用品の準備→P.4
- 物品の購入→P.4
- 生活態度・生活習慣→P.5
- 学習への準備→P.5
- 事務の手続き→P.19～20

1月

2月・入学説明会 ～もうすぐ1年生～

3月

ワクワク学校生活

1 学 期

4月・入学式 ～ぴかぴかの1年生～

入学式について→P.3

・始業式

・対面式

・就学援助受付 ～どんな援助が受けられるの？～

就学援助について→P.21

・給食開始 ～4月中旬から始まります～

給食室から→P.17～18

・健康診断 ～健康が一番～

保健室から→P.12～16

・参観、懇談

・校外学習

5月・個人懇談

・千新フェスティバル

・芸術鑑賞会(隔年実施)

6月・土曜参観

・フール開き

7月・参観、懇談

・終業式

おうちの方に連絡をしますので、
緊急時の連絡先は、
必ず学校に知らせておいてください。
安全カードの記入→P.16

けがや病気など
緊急時の連絡

う～ん…
しんどいよ～
早く迎えに
きて～



～はじめての通知表～

評価について→P.11

8月・夏休みのフール

夏 休 み

2 学 期

- 8月 ・始業式
・夏休み作品展
・フール参観
- 9月 ・運動会
- 10月 ・参観、懇談
- 11月 ・学校1日公開
・校内音楽会
・創立記念日 ～11月22日です～
・朝のかけ足
・個人懇談
- 12月 ・終業式

もしもの時

台風が来てるけれど
学校に行かないといけないの？
行かなくてもいいの？

災害時の対応→P.23～26



冬 休 み

3 学 期

- 1月 ・始業式
・校内マラソン大会
- 2月 ・児童会行事
・校内図工展(隔年実施)
・参観、懇談
- 3月 ・6年生を送る会
・卒業式
・修了式

引越しをする時

引っ越しをするんだけど
どうしたらいいの？

転校手続き→P.22



春 休 み

さあ、次は2年生だ！

くわしくは各ページをご覧ください

Ⅲ. 入学するとき

第48回入学式のご案内

◎日時 令和8年4月7日（火）

- ・受付 午前8時50分から（保護者同伴にて下足ホール）
- ・入学式 午前9時30分より体育館で（保護者は9時20分には着席を）

◎持って来ていただくもの

- ・「入学通知書」教育委員会からのはがき
- ・保護者、お子様ともに上履き
- ・教科書その他配付物などを入れる手さげ袋等

◎当日の流れ

1. 学級名の確認 下足ホールにて「学級名簿」を受け取る。
お子様のクラスと氏名、出席番号を確認して受付へ。

2. 受付（下足ホール） 9時15分までに受付を済ませる

※「入学通知書」を提示ください。
確認後、すぐにお返しします。

下足箱の場所を確認し、上履きに履き替える。

3. 各教室へ お子様の名札を受け取る。（新6年生がつけてくれます）

4. 保護者は入学式会場に着席（9時20分までに）

5. 開式 9時30分 学校長の話、PTA会長の話、来賓祝辞、
6年生と2年生のお祝いの言葉と歌、担任発表
※閉会后、体育館で学級ごとの集合写真の撮影
（児童のみで撮影します）

6. 各教室へ 担任の話、配付物の受け取りと確認

7. 解散 各教室で解散（11時30分頃。時間は多少前後することがあります。）

※お子様が欠席の場合も、可能であれば保護者をご出席ください。

入学にあたって

お子様もいよいよ4月から本校の1年生として入学されます。心よりお慶びを申し上げます。

お子様の入学が近づき、何かとお心づかいのことと思います。安心して学校生活を送っていただくために、入学までにご承知いただきたい事柄をお知らせ致しますので、ご協力ください。なお、今後分かりにくい点がありましたら、遠慮なく学校までお問い合わせください。

学用品の準備について

- ① 入学式当日にお渡しするもの
教科書（無償給与）、校章入り名札
- ② 入学式当日に販売するもの
体操服、体育館シューズ、赤白帽子、
給食用エプロン
(水着については、後日販売します)

例年5月末頃

※以下の品は始業式までに各ご家庭で準備しておいてください。

ランドセル

下じき

ふでばこ、消しゴム

鉛筆4～5本（軟らかい「2B」が適当です。）

赤鉛筆1本、油性ネームペン

体操服入れ、上靴、体育館シューズ入れ

手さげ袋（右図）

上靴入れ

ぞうきん2枚、ねんど板（28cm×38cm以内）

クレパス用ガーゼ

お道具箱（23cm×30cm×7cm以内のもの）

重ねられるもの

前に使っていたものでOK

机のフックから床までの高さが45cmくらいです。床につかないように、持ち手から袋の底まで40～42cmくらいにしてください。



下じき、消しゴム、鉛筆・赤鉛筆は
無地のものだと学習に集中しやすいです。
ふでばこは箱型だと鉛筆の芯が折れなくていいですよ。



- ③ 学校の方で購入するもの

下記の内容は学校の方で購入し、5月から口座振替で集金する教材費より支出いたします。なお、教材費の収支報告は1学期末に行います。

国語・算数ノート、算数用ブロック、クレパス、連絡帳、連絡袋、はさみ、水のり、油ねんど・ねんどケース、計算カード、ひらがなとすうじのおけいこちょう、クーピーペンシル、名札、給食用おぼん、名前ペン、プリントファイル

※ハーモニカ、絵の具セット等の販売は後日連絡致します。

※吹田市（GIGAスクール構想）より、一人一台、学習用端末（iPad）が貸与されます。

規則正しい生活（自分のことは自分でできるように）

- ① 食事は時間を一定にして、好き嫌いをできるだけなくしましょう。
- ② 登校前になるべく大便を済ませましょう。授業中でもトイレに行きたいときは先生に告げられるようにしましょう。学校のトイレは順次、洋式に改修されていますが、一部和式もあります。
- ③ ひとりで服や下着を脱いだり着たりできて、たためるようにしましょう。
- ④ 早寝早起き、朝晩歯をみがく習慣をつけましょう。
- ⑤ 手洗い・うがいの習慣を身につけ、ポケットティッシュ・ハンカチの用意などが自分でできるようにしましょう。

学習への準備

小学校は初めての義務教育の場です。入学してくる子ども達が「ひらがなや数字が書けない」ことを前提に、学習の計画を立てています。入学までに読み聞かせなどを通し、文字に興味を持つように心がけてください。

- ① 自分の名前が言え、名前を呼ばれたら「はい」と返事ができるように。
- ② ひらがなで書いた自分の名前が読めるように。
- ③ 教科書、学用品、遊び道具などの準備や後始末、身の回りの整頓ができるように。また、自分の持ち物と他人の持ち物との区別ができるように。
- ④ 正しい姿勢で一定時間、お話が聞けるように。

健康・安全についての習慣づけ

- ① 清潔で動きやすい服装で登校させてください。
また、できるだけ薄着の習慣をつけてください。
- ② 下靴（通学靴）は運動靴などの活動しやすいものにしてください。
- ③ 虫歯や疾病は治療し、伝染性のものは治療しておいてください。
- ④ 登校・下校の道順を必ず親子で確認してください。
登下校は近くの友だちと行きましょう。
- ⑤ 自分の家の住所が言える（春日〇丁目××マンションなど）ようにしてください。
- ⑥ 心身の状態などで、特別の配慮の必要性など心配事がありましたら、前もって学校にも相談してください。



その他

- ① 持ち物すべてに名前を書いておいてください。
(学用品、雨傘、衣服、下着、靴下などすべてに)
- ② 「連絡帳」は保護者と担任が毎日目を通す基本的な連絡手段です。
欠席の連絡などは連絡帳・さくら連絡網でお願いします。
- ③ 「児童調査票」は、子どものご家庭の様子を把握し今後の指導の参考に致しますので、できるだけ詳しくお書きください。取扱いにつきましては、十分注意致します。
- ④ 「安全カード」には、緊急の場合などいつでも保護者と連絡が取れるように携帯番号および勤務先のお電話番号をご記入ください。また、勤務先が変更になった時などは、その都度、学校へご連絡ください。



Ⅲ. なにかあったらまず担任に相談を

学校は集団生活の場です。色々な個性をもった友だちや先生と過ごす中で、様々なことを学習します。そしてときには人間関係がうまくいかなかったり、トラブルにあったりすることもあります。もし何か問題が起こったり、気になることがあったら、遠慮なく担任に連絡してください。電話や手紙、連絡帳などどのような方法でも構いませんので気軽に相談してください。

学校への不信、不満についても気軽にご相談ください

お子さまが、学校の様子を多く話すことはとても良いことです。保護者の皆様も、学校のことがよくわかると思います。

しかしときには、お子さまからの情報が誤っていたり、一部だけを伝えてしまったりすることで、保護者の皆様が、担任や学校に対して不信や不満を持つことも見受けられます。でも、そのような不信や不満をそのままお子さまの前で話したりすると、学校に対するお子さまの不信感も強くなりますし、ひいては保護者と担任との意識のずれ違いが大きくなってしまいます。

お子さまの話で、担任や学校に対する不信や不満が生まれそうなときには、まず担任に連絡を取ってください。話し合うことで、解決する問題も多くあるはずです。

学校全体で支援しています

学校では、担任以外にも多くの教職員でお子さまの成長を見守っています。担任と連絡を取り合っても問題が解決しない場合や、担任に伝えられずに悩むこともあるかもしれません。そんなときは、担任以外の教職員に連絡を取ってください。学校ではお子さまの成長を第一に考え、保護者の皆さまの声を大切に、柔軟に対応していく用意があります。学校と家庭で協力関係をつくることが一番大事なことです。また、吹田市教育センターから、相談員が学校に来る「出張教育相談」があります。

学校以外に様々な支援組織もあります

子育ての悩みや、家庭内での相談ごとなど、一人で悩まずに色々な相談窓口で話してみませんか？きっと良い解決方法が見つかるでしょう。詳しくは28ページをご覧ください。

IV. 教育のこと

吹田市の教育

本市においては、「吹田市教育ビジョン」を柱に据え、「^{いのち}生命かがやき ともにつながり ^{あす}未来を拓く吹田の教育」を教育理念としています。その具現化に向け、義務教育を通して、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」とともに新しい時代に求められる資質や能力（言語能力・情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力）を含めた総合的人間力を育成します。また、すべての子どもが安心して学べる豊かな教育環境を創造し、地域との連携を生かした教育活動を推進します。

吹田市教育ビジョン

教育理念

「^{いのち}生命かがやき ともにつながり ^{あす}未来を拓く吹田の教育」

基本目標 1

総合的人間力の形成

幼児教育から学校教育、生涯学習を通し、確かな学力、豊かな心と健やかな体を育み、主体的に行動し、他者と協働しながら未来を切り拓く力を育成します。

基本目標 2

社会全体の教育力の向上

ともに学び支えあう社会の実現に向け、家庭、学校・園、地域、関係機関など多様な主体が協働し、社会全体の教育力の向上に取り組みます。

基本目標 3

豊かな教育環境の創造

安心と安全のもと豊かな空間で学べるよう学校・園の施設を整備するとともに、ICT環境のさらなる充実や子供たちの居場所づくりなど、社会状況の変化に柔軟に対応し、教育の質の向上に向けた環境整備に取り組みます。

人権教育の推進について

教育委員会では、「人権教育を推進するための指針」を定め、その中で一人ひとりの自尊感情を育み、多様な個性・価値観を認め合い、他者を思いやる人権感覚豊かな人間性を培う教育の推進を掲げています。そして、自分や人を大切に生き方を感覚として身につけていくために、学習によって次のような技能（スキル）を高めていくことを目標にしています。

スキルアップ 誰もが身につけたい人権感覚

こんなことができるようになりたいね！

- まずは、自分を好きになることから
- 相手の立場に立って考えること
- 自分の思いを相手にきちんと伝えること
- 解決するまでねばり強く取り組むこと
- 自分で決断し責任を持つこと
- ものごとを公平にみること
- ちがいを認め合い良い関係をつくること

本校の教育

★学校教育目標

個性豊かで、調和のとれた人格の育成をめざして

- ① 基礎・基本となる学力をしっかりと身につけさせる。
- ② 互いに尊重し、認め合う人間関係をつくる力を育てる。
- ③ 自らが学び、考え、行動し、表現する力を育てる。

めざす子ども像

- ㊦ たすけあい
- ㊧ 元気いっぱい
- ㊨ 伸びゆく子
- ㊩ 心豊かな千新っ子

🍀学校の概要

所在地 〒565-0853 大阪府吹田市春日4丁目10番1号

最寄り交通機関 阪急千里線(千里山駅、南千里駅) 北大阪急行(桃山台駅)

電話 06-6386-9214 FAX 06-6386-9289

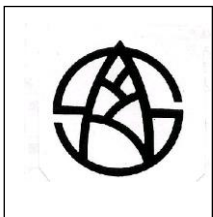
児童数 831名 学級数 32学級(内 支援学級7学級) (R7.11.1現在)

1学年 139名(4学級) 2学年 135名(4学級) 3学年 146名(4学級)

4学年 151名(5学級) 5学年 126名(4学級) 6学年 134名(4学級)

🍀校章・校歌

校章制定【昭和54年(1979年)9月1日】



□形式

青々とした竹が豊富にしげっている校区のたけのこをぐんぐん成長する子どもの姿に例え、「たけのこ」と千里新田の「S」を校章のデザインとしている。

□内容

夢と希望が心にあふれて、からだ全体から湧き出る力で困難を乗り越え、のびのび明るく元気に育ってほしいと願っている。

千里新田小学校 校歌

一 緑に浮かぶ 学舎に

今日も笑顔がつどいあう

手をとりあって

たくましく たくましく

大地に根をはり伸びようよ

伸びようよ

ああわれらの

千里新田小学校

二

夕日に染まる 竹の園

明日の夢を 語りあう

ひとふしひとふし

たくましく たくましく

大空めざし 伸びようよ

伸びようよ

ああわれらの

千里新田小学校



❖年間行事

年間行事（令和7年度）

	主な学校行事	保健行事
4月	入学式 始業式 対面式 校外学習 参観懇談	発育測定 内科検診 心臓検診 歯科健診
5月	千新フェスティバル 交通安全教室 プール掃除 引き取り訓練	尿検査 視力検査 耳鼻科検診 眼科検診 聴力検査 歯科健診
6月	土曜参観 プール開き 避難訓練(不審者)	歯科健診
7月	終業式 臨海学習	歯科指導(1年)
8月	夏季休業 水泳指導 千新小夏祭り 始業式 夏休み作品展	生活習慣病検診
9月	プール参観	発育測定
10月	運動会 吹田市陸上大会 林間学習	
11月	修学旅行 校内音楽会 避難訓練(火災)	歯科指導(2年) 歯科指導(4年)
12月	個人懇談 終業式 もちつきフェスタ	
1月	始業式 避難訓練(地震)	発育測定
2月	校内マラソン大会 児童会行事 参観懇談 クラブ見学	色覚検査(希望者)
3月	6年生を送る会 卒業式 修了式	

❖学校のきまり

- 1) 始業まで
 - ・校内では名札をつける。
 - ・登校時間を守る。(8:00~8:20)
 - ・学習道具以外の物や、お金を持ってこない。
 - ・決められた通学路を通る。
 - ・学校に来たら、たとえ忘れ物があっても取りに帰らない。
- 2) 休み時間
 - ・ろうか、階段は走らないで静かに右がわを歩く。
 - ・業間は運動場へ出る。雨の日は教室で静かに過ごす。
 - ・ピロティで、ボール運動や一輪車や縄跳びをしない。
 - ・下足ホールや校門付近では遊ばない。
 - ・フェンス、手すり、サッカーゴールには登らない。
 - ・ボールをける遊びはしない。
 - ・用事のないときは、ベランダに出ない。
- 3) 清掃
 - ・始まりと終わりの時間を守る。
- 4) 放課後
 - ・用事のない人は教室に残らない。
 - ・学年の下校時刻を守る。
 - ・下校後は運動場で遊んだり、学校を通り道にしたりしない。
 - ・下校したら忘れ物は取りにこない。

5) 運動場・体育館

- ・赤旗が出ている時は、運動場で遊ばない。
- ・体育館は許可なく入らない。
- ・体育館では、体育館シューズをはく。

6) 職員室・保健室・特別教室

- ・用事のないときは出入りしない。
- ・教室の移動は原則として学級単位で並んで静かに行う。
- ・南北の校舎を移動するときは、ピロティではなく中央校舎のろうかを通る。
- ・保健室の前は静かに通る。

7) その他

- ・先生、友だちどうし、来客にあいさつをする。
- ・自分の物にはきちんと名前を書く。
- ・物を大切にし、使った物は必ずもとの場所へなおす。
- ・職員室、保健室などに入るときは、「失礼します。～しに来ました」、出るときは「失礼しました」とあいさつをする。
- ・学校には自転車に乗ってこない。

❖日課表

時／曜日	月～金曜日			
	月・火・水・木・金曜日	委員会・クラブ時程 (月曜日)		特別時程
朝の会	8:30 ~ 8:45			
1	8:50 ~ 9:35			
2	9:40 ~ 10:25			
業 間	10:25 ~ 10:45			
3	10:45 ~ 11:30			
4	11:35 ~ 12:20			
給 食 (歯みがき)	12:20 ~ 1:05(食器返却は、1:05まで)			
クラスタイム	1:05 ~ 1:10			
清 掃	1:10 ~ 1:25	クラスタイム1:05~1:10		
昼休み	1:25 ~ 1:40			
5	1:40 ~ 2:25	1:10 ~ 1:55	1:10 ~ 1:55	
6	2:30 ~ 3:15	2:00-2:20 クラス清掃 1~4年	2:00-2:20 クラス清掃 1~3年	2:00 ~ 2:45
		委員会(5・6 2:25-3:10	クラブ 2:25-3:15	
クラス タイム	授業終了後、各学年15分間			2:45 ~ 3:00
下校時刻	○水曜日は4時間 1:20下校	○委員会・クラブのない学年 2:30下校		

❖クラブ・委員会活動

クラブ

家庭科、運動場、タブレット、ハンドベル、読書、切り絵、
ドッジボール、将棋、表現、モルック・ポッチャ、折り紙工作、
百人一首・トランプ、合奏、ダンス、ボードゲーム、卓球

委員会活動

学級代表、生活、体育、栽培、給食、放送、美化、掲示、図書、保健、環境

❖評価（あゆみ）

本校の通知表(あゆみ)について簡単に説明します。

「あゆみ」は、学期ごとにお子さまの学習状況や生活の様子などを保護者に連絡するものです。

評価方法は、「絶対評価」といって一定の学習目標に到達しているかどうかについて評価するものです。ですから、クラス全員が『できた』ということもあります。学習目標への到達度を児童、保護者、担任が共通認識し、次のステップへの課題をはっきりさせるためのものです。

教科は「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体的に取り組む態度」について評価します。評価は、1・2年生は、「できた」「もうすこし」の2段階で、3年生～6年生は、「よくできた」「できた」「もうすこし」の3段階で評価します。

「総合的な学習」(3年生以上)、「外国語活動」、「道徳」は、活動や学習の様子・発表やワークシートによる振り返りについて評価し、文章で表します。

No.		(第 1 学年)	吹田市立千里新田小学校
-----	--	----------	-------------

学習の記録		1学期	2学期	3学期		
教科	観点 評価項目	できた	もうすこし	できた	もうすこし	
		知識・技能	できた	もうすこし	できた	もうすこし
い	知識・技能	てんやまるなどにきをつけて、たたくおんどくする				
	知識・技能	もじをたたくよみかきする				
	知識・技能	ことばのきまりがわかる				
	知識・技能	もじをていねいにかく				
	思考・判断・表現	じゅんじよをかんがえながら、はつきり				
	思考・判断・表現	はなしのないようをたたくききとる				
	思考・判断・表現	したことやもらったことをぶんにする				
	思考・判断・表現	はなしのじゅんじよやあらすじをよみか				
	主体的に取り組む態度	すすんでがくしゅうにとりくむ				
	さんすう	知識・技能	かずのおおきさやじゅんじよがわかる			
知識・技能		たしざん・ひきざんができる				
知識・技能		いろいろなかたちをわけてたりつくたり				
知識・技能		ながさくらべ・かさくらべ・ひろさくらべ				
知識・技能		じこくをよむことができる				
思考・判断・表現		みとおしをもってかんがえることができ				
主体的に取り組む態度		すすんでがくしゅうにとりくむ				
せいかつ		知識・技能	がっこうやがっこうのまわり、いえのせいかつ			
		知識・技能	じぶんのせいちょうのようすをしる			
		知識・技能	きせつのうつりかわりにきづく			
	知識・技能	いきものどくちょうをしり、たたく				
	知識・技能	みちかなざいりょうをつかって、たたく				
	思考・判断・表現	かつどうやたいけんしたことをえやぶなど				
	主体的に取り組む態度	まわりのようすにかんしんをもち、すすんでか				
	おんがく	知識・技能	たのしくうたう			
		知識・技能	たのしくがきをえんそうする			
		知識・技能	おとやリズムであらわしたり、おんがくをつ			
思考・判断・表現		どのようにあらわしたいかかんがえる				
思考・判断・表現		たのしくおんがくをきく				
主体的に取り組む態度		みんなでたのしくおんがくかつどう				
ずがこうさく		知識・技能	てやざいりょうをいかして、くふうして			
		思考・判断・表現	じぶんのおもいをもってあらわす			
		思考・判断・表現	みちかなざくひんのよさにきづく			
		主体的に取り組む態度	たのしんでざくひんづくりにとりくむ			
	たいいく	知識・技能	かんたんなうごきによって、じぶんのちから			
		知識・技能	きぐ・ようぐをつかって、いろいろなうんどう			
		知識・技能	たのしくはしたりとんだりする			
		知識・技能	たのしくみずあそびをする			
		知識・技能	たのしくボールあそびをする			
		知識・技能	たのしくもほうあそびをする			
思考・判断・表現		うんどうやゲームのしかたをくふうし、ともだ				
主体的に取り組む態度		やくそくをまもり、すすんでたのしく				

No.		吹田市立千里新田小学校		
どうとく				
がいこし				
こうもく	1学期	2学期	3学期	
せいかつ	おちついてひとのはなしをきく			
	みのまわりをせいけつにし、せいりせいとんをする			
	やくそくやきまりをまもる			
	わすれものをしない			
	かかりやとうばんのしごとをする			
ともだちとなかよくたすけあう				
せいちょう				

子どもたちの健康のために

★保健室から

保健室は、お子さまが元気で楽しい学校生活を送れるようお手伝いするところです。健康診断や身体測定をしたり、ケガや病気をしたときの応急手当などをしています。また、困ったことや、心配なことがあったときに相談できる場所でもあります。

健康診断

学校保健安全法に基づいて4月から6月にかけて行われます。主な目的は次の3点です。

- ①からだがどれだけ大きくなっているかを知るため
- ②隠れている病気を見つけ、なるべく早く治すため
- ③健康の大切さを知って、自分のからだを見つめ直すため

学校で行われる健康診断は「ふるいわけ検査（スクリーニング検査）」と呼ばれるもので、心やからだに問題を抱えていたり、病気の疑いがあるお子さまを見つけ出すことを目的としています。

病院などとは違って、きちんとした診断をだすことはありません。

※健康診断に伴い、多くの問診票や書類などを持ち帰ります。記入もれのないようにして、期日までに提出してください。

※検査の日程・注意事項などは毎月の「保健だより」などをご覧ください。

※学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い、変更することもあります。

☆ 入学までに、むし歯など治療が必要とわかっているものについては治しておいてください。

❖健康診断の実施項目及び該当学年

(●…全員 △…一部該当者 ■…希望者)

項目	学 年	保 育 園	幼 稚 園	小 学 校					
				1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
身 体 計 測		●	●	●	●	●	●	●	●
視 力 検 査		●	●	●	●	●	●	●	●
聴 力 検 査			●	●	●	●		●	
内 科		●	●	●	●	●	●	●	●
眼 科			●	●	△	△	△	△	△
耳 鼻 咽 喉 科			●	●	△	△	△	△	△
歯 科		●	●	●	●	●	●	●	●
結核検診(問診及び診察)				●	●	●	●	●	●
尿検査	1次	●	●	●	●	●	●	●	●
	2次	△	△	△	△	△	△	△	△
心 臓 検 診	1次			●					
	2次			△	△	△	△	△	△
	3次			△	△	△	△	△	△
脊 柱 側 わ ん 症 検 診				△	△	△	△	●	△
四 肢 の 状 態		●	●	●	●	●	●	●	●
色 覚 検 査				■					

ケガや病気のときは？

学校では安全管理に特段の配慮をはかっていますが、お子さまが不慮の事故等でケガをした場合、ケガの大きさにより医師による治療を受けることがあります。

病院に連れて行く前に保護者（安全カードに記載の連絡先）へ連絡をしますので、勤務先などに異動があった場合は速やかにお知らせください。

お子さまには、学校管理下でケガをしたときに、すぐに担任またはケガをした時間の担当の先生に申し出るようご指導ください。また、学校でのケガでおうちから医療機関に行くことがあった時は、翌日担任まで連絡帳などでお知らせください。災害共済給付制度の手続きについては後日お知らせします。

❖ケガをしたとき

学校で起きたケガについては … 保健室で応急手当を行い、

①その後の経過観察をします。（状態により学校または家庭で）

②医療機関の受診を要するものは、速やかに保護者に連絡をとり、受診します。

※病院受診の際は、原則医療機関への同行（学校への迎え、引率）をお願いします。

※緊急の場合は保護者の到着を待たずに病院に搬送しますので、病院で合流をお願いします。

※なお、保健室ではその日学校で起きたケガに対する応急手当はしますが、治療を目的としている場ではありませんので、その後の治療はご家庭でお願いします。

❖病気になったとき

からだや生活のようす、クラスでのようすなどから、症状の程度および要因を判断し、

①教室での授業が可能であると認められる場合は、教室にかえし担任が経過観察をします。

②しばらく保健室で安静に休ませ、経過を観察します。

その後も身体症状のよくない場合は、担任または養護教諭より保護者の方に連絡をとり、下校してもらいます。（原則として迎えにきていただきます）

※保健室は特別教室の一つで、医療機関ではありません。したがって病院のように内服薬の投与をはじめとする医療行為はできませんので、ご承知おきください。

お子さまの健康面で、何か気になることがありましたら、養護教諭または担任まで気軽にご相談ください。

❖いつでも連絡が取れるように

子どもの事故はいつ起こるか予測がつきません。何かあったら必ず保護者の方に連絡をしていますので、安全カードには必ず連絡の取れる連絡先をお書きください。

❖災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）

日本スポーツ振興センター（以下センター）の災害共済給付制度は、学校の管理下における、児童生徒等の災害について災害共済給付を行うことによって、学校教育の円滑な実施に資することを目的とするものです。

センターに加入すれば、学校管理下でのケガで医療費がかかった場合、その程度により給付金が支給されます。

吹田市ではすべての児童生徒がセンターへ加入することを原則としています。加入にかかる掛金は、保護者と吹田市が等分して負担します。

①災害給付の範囲

原因である事故、行為が、学校の管理下にあるもので療養の費用が500点以上のもの。

②掛金
1人 920円 { 460円・・・保護者負担
460円・・・設置者（吹田市）負担
となっています。

③学校管理下の範囲

登校から下校まで { 正規の通学路
授業を受けているとき、休憩時間中

※放課後、家に帰ってから学校に遊びに来てけがをした、交通事故などは範囲外。

欠席と連絡方法

病気や家の都合で学校を休むときは必ず学校へ連絡してください。

連絡方法は、原則としてさくら連絡網および連絡帳を近所の児童に預けてください。

また、次のような場合は欠席扱いになりません。

① 学校感染症にかかったとき（出席停止）

第1種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ

第2種 インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、水痘、咽頭結膜熱（プール熱）、新型コロナウイルス感染症、結核、髄膜炎菌性髄膜炎

第3種 コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の伝染病

※病気が治り、医師の許可が出たら登校してください。診断書はいりません。

②臨時休業（学級閉鎖）になったとき

感染予防上必要がある場合に行います。（4日程度）

学校よりご家庭に学級閉鎖の連絡をします。

下校させて良いか確認が取れた児童は、給食終了後13時に下校します。

ご家庭と連絡が取れない児童については、学校待機となります。

③親族の忌引

父母…10日以内

祖父母…5日以内

曾祖父母…3日以内

兄弟姉妹…5日以内

伯叔父母…3日以内

従兄弟姉妹…1日以内

なお、遠隔地に行く必要のある場合は、往復日数をこれに加算することができます。

❖ 給食の内容

献立は一ヶ月毎に栄養教職員が原案を作成し、献立作成会議で決定しています。主食・副食・牛乳がそろった完全給食で吹田市内統一献立になっています。

①学校給食摂取基準をみだすこと②食品衛生上安全であること③児童の嗜好、献立の変化、薄味で素材の味を大切にすること④多種類の食材、旬の材料、日本の伝統的な食品も取り入れるように心がけています。

全ての学校が、校内にある調理場で調理しています。

- パンは無漂白の小麦粉を使用し、糖分・脂肪分を控えたものが基本です。コッペパンの他、揚げパンやデニッシュパンなどもあります。
- 米飯は週4回で、自校炊飯です。白飯のほか、季節の食材を使った炊き込みご飯やピラフなども献立に取り入れています。
- 牛乳は、ストローレス紙パック入りの牛乳を使用しています。
- 栄養について、学校給食摂取基準をもとに、家庭の食事でも不足しがちな栄養量を補えるように考えています。

❖ 給食費

低・中・高の三段階です。学年によりパンの大きさや米飯・おかずの量が異なるためです。

❖ 食物アレルギーの対応について

学校給食は教育の一環として実施していますが、医療的配慮のひとつとして全市統一で以下の対応をしています。

- 卵、乳、小麦の一部の除去食 *代替食の対応はしていません
- 欠食（主食・副食・給食全般）
- 食物アレルギー確認用予定献立表の配付

※加工食品の配合表など詳しい情報は、吹田市教育委員会保健給食室のホームページでご覧いただけます。

安全な食物アレルギーの対応を実現するため、除去食・欠食などは医師の診断に基づいたものを基本としています。但し、学校給食の対応は文部科学省の指針に基づき実施していますので、必ずしも御家庭と同じ対応ができるとは限りませんので、御了承ください。

対応を希望する場合は、学校から所定の書類一式をお渡しして、対応の説明をします。所定の書類一式のご提出がなければ、対応できません。

食物アレルギーがある場合は、入学前に余裕をもってできるだけ早く学校へご連絡ください。

*吹田市では「そば・ピーナッツ・えび・かに・アーモンド・カシューナッツ・くるみ・いくら・あわび・キウイフルーツ・バナナ・まつたけ・やまいも」の13品目は、そのものでの提供や加工品に含まれることはありません。さらに、みかん・ポンカンを除く生の果物・野菜・魚介類を提供することはありません。これらの食物アレルギーをお持ちの場合は、給食の配慮に関しての書類一式の提出は不要です。ただし、学校生活において把握が必要となることもありますので「安全カード」にこの旨、必ずご記入いただき、別途ご相談ください。

また、提供しないもの以外の食物アレルギーをお持ちで配慮が必要な場合は、必ずお申し出下さい。

<おねがい>

家庭での食事について

- 家族で楽しく食べる機会を増やしましょう。
- 朝食はきちんと食べましょう。
- 野菜をしっかり食べましょう。
- 食べず嫌いの子どもが増えています。いろいろな食品を使いましょう。

VI. 事務室から

《保護者に負担いただく費用について》

学校教育において保護者に負担いただく費用として、「学校徴収金」と「小学校給食費」があります。「学校徴収金」は、教材や校外学習の費用で、校長が購入する教材等や納入金額を決定し、口座振替（自動払込）により、吹田市教育委員会に納入していただきます。「小学校給食費」は、吹田市が納入金額を決定し、口座振替（自動払込）により、吹田市に納入していただきます。「学校徴収金」「小学校給食費」のどちらも、学校に現金を持参しても納入できません。

❖ 学校徴収金について

➤ 学校徴収金の納期

期別	口座振替日（納入期限）	再振替日
第1期	5月25日	6月15日
第2期	6月25日	7月15日
第3期	9月25日	10月15日
第4期	11月25日	12月15日
第5期	1月31日	2月20日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

➤ 学校徴収金の納入金額

1年間に必要な金額を第1期から第5期までの5回に分けて納入していただきます。1年間の納入金額の目安は次のとおりです。（詳細は4月下旬にお知らせします。）

- ① 教材費 1～4年生 約 15,000 円（学年により異なります。）
 5年生 約 40,000 円（修学旅行等の積立金を含みます。）
 6年生 約 50,000 円（同上）

② 日本スポーツ振興センター掛金 460 円

③ PTA 会費 1 家庭につき 200 円

※口座振替手数料は、保護者負担です。（手数料の額は、取扱金融機関により異なります。）

銀行名	池田泉州銀行	北おおさか信用金庫	三井住友銀行	ゆうちょ銀行（郵便局）	りそな銀行
手数料					
口座振替手数料	11 円	55 円	11 円	10 円	11 円

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、払込取扱票を送付しますので、ゆうちょ銀行（郵便局）でお支払いください。（所定の手数料（5万円未満の窓口払いの場合 203 円）が必要です。）

❖ 小学校給食費について

➤ 小学校給食費の納期

期別	給食実施月	口座振替日（納入期限）	再振替日
7月期	4～6 月分	7月25日	8月15日
10月期	7～9 月分	10月25日	11月15日
12月期	10・11 月分	12月25日	1月21日
2月期	12・1 月分	2月25日	3月15日
4月期	2・3 月分	4月5日	4月25日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

➤ 小学校給食費の納入金額

原則として「給食実施回数×1食単価」により納入金額を算出し、口座振替日の10日前までに通知します。1食単価の額、その他詳細は吹田市ホームページ等でお知らせします。

＜小学校給食費の納入金額の例＞（令和7年度の1食単価での試算）

給食実施回数が、4月が8回、5月が18回、6月が22回の場合

7月期の小学校給食費は、計48回 × 251円 = 12,048円

☐7月15日までに納入金額を通知。7月25日に口座から引き落とされます。

※口座振替手数料等は、吹田市が負担します。

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、納付書を送付しますので、吹田市指定の金融機関の窓口でお支払いください。

❖ 学校徴収金・小学校給食費の口座振替について

➤ 取扱金融機関（口座振替を利用できる金融機関）

- ・池田泉州銀行
- ・北おおさか信用金庫
- ・三井住友銀行
- ・ゆうちょ銀行（郵便局）
- ・りそな銀行

➤ 口座振替の申込手続

（1）取扱金融機関のいずれかで口座を開設してください。

（取扱金融機関で口座をお持ちの場合は、その口座をご利用いただくことができます。保護者名義の口座でなくても構いません。）

（2）① Webでの申込み方法（池田泉州銀行はWeb申込みできません）

吹田市ホームページの申込手続のページ（トップページ > 子育て・教育 > 学校 > 保護者負担（学校徴収金、小学校給食費）のお支払 > 口座振替の申込手続（新規の方、変更の方））を開き、ページ下部のリンクから「Web 口座振替受付サービス」をご利用ください。（右の二次元コードからもアクセスできます。）



② 書面での申込み方法

所定の「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ、通帳と印鑑を持って取扱金融機関の窓口に行ってください。口座振替依頼書の用紙は、学校からお渡します。（金融機関の窓口にはありません。）

➤ 口座振替申込みの注意点

- ・ 口座開設についての不明な点は、各金融機関にお問い合わせください。
- ・ 「学校徴収金」と「小学校給食費」とで同じ口座を利用することができますが、口座振替の申込みはそれぞれについて必要です。Webでの申込みの場合は「学校徴収金」と「小学校給食費」の2回の申込み（入力）が必要です。書面での申込みの場合は、2種類の口座振替依頼書の提出が必要です。
- ・ 兄弟姉妹の口座振替申込みを既に済ませている場合であっても、改めて口座振替の申込みが必要です。兄弟姉妹と同じ口座を利用することは可能です。

❖ その他

➤ 口座振替は、一度申込みをされると、「学校徴収金」は中学校卒業まで、「小学校給食費」は小学校卒業まで有効です。口座の変更を希望する場合は、上記「口座振替の申込手続」を参照のうえ、変更後の口座につき改めてWeb申込みを行うか、変更後の口座のある金融機関に口座振替依頼書を提出してください。なお、変更申込の時期によっては、直後の口座振替が変更前の口座から行われることがありますので、ご注意ください。

➤ 転出、卒業などの時に残金がある場合は一括して登録口座に返金します。口座の解約を検討される際は、返金が完了するまで手続をお待ちください。

就学援助費制度について

吹田市では、学用品費や校外活動費など、学校で必要な費用の支払いにお困りの方に就学費用を援助する制度を実施しています。給付を希望される方は下記要領で申請してください。この制度には所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

詳しくはQRコードから、市就学援助 HP「小学校・中学校就学援助費制度について」を御覧ください。

申請時期・方法

一斉受付期間 | 令和8年4月1日(水)～5月25日(月)

※ 一斉受付期間中の申請分は4月分から支給されます。一斉受付期間後も随時申請を受付けますが、受付けた月からの月割支給(減額措置)となりますので御注意ください。受付期間は令和9年2月末日までです。



▲就学援助 HP

やむを得ない場合のみ、窓口にて令和9年3月24日(水)(期限厳守)まで受付けします。(電子申請不可)

- ① 電子申請 | 市 HP から24時間申請が可能です。メールアドレスの登録が必要です。
「@apply.e-tumo.jp」ドメインを迷惑メール設定の解除をお願いします。
- ② 窓口申請 | 平日の午前9時から午後5時まで
吹田市教育委員会 学務課(吹田市朝日町3番 吹田さんくす3番館4階)

医療券(医療費援助)交付について

就学援助認定世帯又は生活保護世帯の児童生徒が、下記疾病の治療のため医療機関を受診した際、医療券を医療機関に提出することで、医療費の援助を受けることができます。受診される前に、学務課に交付申請し、医療券の発行を受けてください。交付申請は①電子申請で受付けします。

詳しくは就学援助 HP を御覧ください。

トラコーマ、結膜炎(アレルギー性は対象外)、白せん、かいせん(水虫)、膿かしん(とびひ)、アデノイド、中耳炎(急性・慢性・滲出性を問わず)、慢性副鼻腔炎(急性・アレルギー性鼻炎は対象外)、う歯(虫歯。健康保険診療範囲内に限る。歯磨き指導等の予防処置は対象外)、寄生虫病(虫卵保有を含む)

新入学児童生徒学用品費の入学前支給について

令和8年4月に吹田市立小中学校に入学を予定している児童の保護者に対し、新入学学用品費を入学前の3月に支給します。給付を希望される方は下記要領で申請してください。所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

小学校1年生予定児童

申請期間 | 令和8年2月1日(日)から2月28日(土)

①電子申請または②窓口申請で受付けします。詳しくは市 HP を御覧ください。

中学校1年生予定児童(小学校6年生児童)

小学校6年生で就学援助費を受給している世帯が対象です。

◆お問合せ先: 吹田市教育委員会 学務課 電話 06-6155-8196(直通)

転居するとき

校区外に転居する場合は、転校（転出）の手続きが必要です。転居する予定がありましたら、できるだけ早めに学校に連絡してください。転校に必要な書類の作成や、給食費・教材費等の精算を行います。

校区内で転居する（した）場合は、新しい住所などを学校に連絡してください。

❖ 転校（転出）手続きの流れ

- ① 市役所市民課または出張所で転出手続きをします。（市内転居の場合は転居届を提出。）
 - ・ 吹田市外は転居予定日の約2週間前から受け付け
 - ・ 吹田市内の場合は転居後14日以内に届け出。
- ② 窓口で発行された「転学（出）通知書」（赤色で印刷）を本校に提出します。
 - ・ 市内転居の場合は「転学（出）通知書」（赤色で印刷）とは別に、転出先学校提出用の「転入学通知書」（黒色で印刷）も発行されます。
 - ・ マイナンバーを使用してネット上にて転出手続きをされた場合は「転学（出）通知書」は発行されず、市役所から直接学校へ送付されます。
- ③ 本校から「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を発行します。
- ④ 転出先の市役所等で転入手続きをします。（市外転居の場合のみ）
- ⑤ 転出先学校に「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を提出し、転入の手続きをします。

❖ 区域外就学

- 学期途中での転居や、自宅の建て替え工事で校区外に仮住まいする場合など、事情により区域外通学が認められることがあります。
- 手続きの方法や不明な点などについては、吹田市教育委員会学校教育部学務課にお問い合わせください。

教科書・副読本について

- 教科書は無償給付（費用は国が負担）です。ただし、再給付はされませんので、紛失等した場合は有償で購入することになります。
- 複数学年にまたがって使用する教科書がありますので、とくに注意が必要です。
- 吹田市内は同じ教科書を使用しています。
- 学年の途中で他市へ転出した場合は、すでに給付されている教科書と異なる教科書のみが無償給付されます。3月中の転出については、制度上給付はありません。
- 教科書以外に、文部科学省・吹田市がそれぞれ作成した副読本も使用しています。

VII. 安全対策

災害時の対応

【地震の時】吹田市で《震度5弱》以上の地震が起きた時

	児 童	家 庭
登校前	臨時休校 ◇登校せず、家の人の指示に従います。	◇児童の登校を見合わせ、保護者の管理下に置いて下さい。 ◇震度5未満の場合でも、自宅周辺の状況により、登校させることが危険と判断される場合は、児童の登校を見合わせて下さい。
登校中	◇大きな塀や建物から離れて安全な広い場所へ避難し、揺れがおさまったら安全な通学路を選んで、原則として速やかに登校します。	◇原則として、学校へ児童を引き取りに来て下さい。各学級で児童を待機しています。
在校中	◇机の下に避難し、頭を保護します。（教室内） ◇近くの教室に避難します。（廊下） ◇ドアを開けます。（トイレ） ◇校舎からできるだけ離れます。（運動場） ◇揺れがおさまったら先生の指示に従います。	◇原則的には、学校安全カード裏面の「緊急時引き渡者リスト」に記載されている方に引き渡しをします。
下校中	◇大きな塀や建物から離れて安全な広い場所へ避難し、揺れがおさまったら安全な通学路を選んで、可能な限り速やかに帰宅します。 ◇帰宅が不可能な場合は学校に引き返します。	◇帰宅後は保護者の管理に任せることを基本とします。

※吹田市では震度5弱以上で『災害警戒本部』が設置され、震度5強以上で『災害対策本部』が設置されます。

【台風の時】（台風でなくても暴風警報の場合にも適応）

北 大 阪 地 域 に		
「暴風警報」または「大雨特別警報」が発令されている時		
午前7時	この間に解除	午前9時
自宅待機	☆ すみやかに登校します 2時間目から授業を行います	臨時休校

- 1, 午前7時以降及び、児童の在校中に暴風警報または大雨特別警報が発令された場合は、児童の安全確保のため、下校を遅らせたり、集団下校をさせたりするなどの必要な措置を講じますので、気象情報にご注意下さい。
- 2, 下校の時は、ご家庭での受け入れをよろしくお願いします。保護者不在の場合は学校で預かり、その上で帰宅させます。
- 3, 暴風警報・大雨特別警報以外の、大雨警報・洪水警報が発令された場合は、原則として学校は休みになりません。
※ 吹田市は「北大阪」に属します。

防犯対策

【下校方法について】 ※裏面に詳細を記載しています

○本校では、不審者侵入・災害（地震・火災・台風など）時における緊急対応として、集団下校を実施しています。緊急の度合いに応じて集団下校は、2つの方法をとっています。

学年別一斉下校・・・同じ方向にまとまったの学年別一斉下校
お迎え下校・・・保護者迎えによる緊急下校

【門の開閉について】

- 1, 小学生及び幼稚園児が、登校・登園した後、西門は閉門します。小学生及び幼稚園児が帰る時には、開門します。なお、門が閉まっている時間帯は、正門までお回りください。ご協力をお願い致します。

※ 門が施錠されている場合は正門横の通用口から出入り下さい。警備員不在の場合は、インターホンで連絡下さい。

○ 登下校時以外は、出入り口を正門1カ所に限定します。

○ 鍵をかける時間

西門： 9時30分に施錠
正門： 9時30分に閉門

- 2, 来訪者の確認を徹底する。（声かけ運動の徹底）
千新小名札を見えるところに携帯下さい。校内で、声かけ運動を徹底します。
必ず千新小名札をご提示ください。もし、千新小名札をお忘れの場合は、正門で警備員より、来校者ノートに記入の上、来校者カードをもらい、携行してください。
- 3, 通学路の確認
児童が決められた通学路を守って登下校をするよう、ご家庭でも声かけをお願い致します。

★ 緊急時における児童の下校方法について

レベル	事案例	対 応		
		学 校	P T A	防犯・青対
レベル①	<ul style="list-style-type: none"> 市内において不審者等の情報があった場合 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 家庭へ ・ 緊急メールによる全保護者への連絡 ■ 各学級で安全指導 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各家庭で注意喚起 	<ul style="list-style-type: none"> ●校区見回り
レベル②	<ul style="list-style-type: none"> 近隣校区において、不審者等の情報があった場合 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学年別一斉下校 ■ 家庭へ ・ お知らせプリント配布または緊急メールによる全保護者への連絡 ■ 各学級で安全指導 ■ 教職員は校区パトロール ■ 原則的に課外クラブ等は中止 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各家庭で注意喚起 ◆可能な保護者は、自宅近くで見守り 	<ul style="list-style-type: none"> ●校区見回り ●下校指導
レベル③	<ul style="list-style-type: none"> 暴風警報発令 大雨特別警報発令 南千里中学校校区において不審者等の情報があった場合 	<ul style="list-style-type: none"> ■ お迎え下校 ■ 家庭へ ・ お知らせプリント配布または緊急メールによる全保護者への連絡 ■ 各学級で安全指導 ■ 教職員は担当地区に分かれて付き添い下校後校区パトロール ■ 課外クラブ等は中止 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各家庭で注意喚起 ◆可能な保護者は、自宅近くで見守り 	<ul style="list-style-type: none"> ●校区見回り ●ポイント立ちでの下校指導および青パトでのパトロール
レベル④	<ul style="list-style-type: none"> 震度5弱以上の地震発生 校区内において凶悪な事件等、緊急な事案が発生した場合 	<ul style="list-style-type: none"> ■ お迎え下校 ■ 家庭へ ・ 緊急メールによる全保護者への連絡。 ■ 各学級で安全指導 ■ 児童は各学級で待機。保護者へ確実な引き渡し ■ 課外クラブ等は中止 	<ul style="list-style-type: none"> ◆保護者の迎えによる下校 	<ul style="list-style-type: none"> ●校区見回り ●下校指導および青パトでのパトロール

※1 緊急レベルについては、その都度、事案の内容によって校長が判断をします。

※2 学校からの緊急連絡等は、アプリ登録の方は一斉配信。未登録者へは電話にて連絡します。電話が不通の場合も考えられますので、できる限りアプリ登録をお願いします。

※3 非常災害時など、メール・電話が不通になり連絡が取れない場合があります。

この場合は、保護者またはご家族等が速やかに学校へ迎えに来てください。それまで児童は、学校で待機しております。

★ 集団下校の方法について

学年別一斉下校 . . . 学年別に同じ方面はまとめて一斉下校

お迎え下校 . . . 各学級で待機し、保護者の迎えによる確実な引き渡しによる緊急下校

★ 緊急時の児童引き取りの際の身元確認について

- ◎ 児童の引き取りの場合は、原則的に、学校安全カード裏面の『緊急時引き渡し者リスト』に記載されている方が引き取り可とします。またその際、記載事項を確認することで本人確認を行い、児童を引き渡します。児童の安全確保の観点からご理解ください。

★ その他

- ◎ ご家庭に連絡がつかない場合が想定されますので、ご家庭におかれましても、日頃よりお子様と緊急時の下校先や避難先について、十分話し合っておいてください。
- ◎ 上記緊急時における学校の対応については、あくまでも原則であり、緊急時には円滑に対応できないことも予想されます。例えば、二次災害が発生したときや学校外への避難誘導等が発生したときには、地域防災本部及び市教育委員会と協議の上対応いたします。学校としましては、児童の安全を最優先に対応いたしますので、ご理解の程よろしく申し上げます。

★ 千新小名札の携行について

- ◎ 保護者の方が学校を訪れる際、必ず千新小名札の携行をお願いします。その際、外からよく見えるようにしておいてください。マラソン大会等の校外での行事を参観される場合も同様をお願いします。
- ◎ 千新小名札をお忘れになった方は、正門の警備員詰所で来校者カードを借り受け、首からかけて携行してください。
- ◎ 校内では声かけ運動を実施しています。千新小名札を携行されていない方には、声をかけさせていただきますのでご理解ください。

VIII. その他

太陽の広場 毎週水曜日 13：30～下校時刻まで 本校運動場（受付：低学年図書室）

地域のボランティアの協力を得て、子ども達が安全で安心して活動できる場所（太陽の広場）を設けています。水曜日の放課後、友達とゆったりと放課後の時間を過ごすことができます。地域のボランティアの方が見守ってくれます。

土曜日午前中の学校開放 毎週土曜日 9：00～12：00まで 本校運動場

子ども達が安全で安心して活動できる場として、地域のボランティアの協力を得て、毎週土曜日の午前中に運動場を開放しています。

また、原則として毎月第3土曜日には、「あそびのひろば」（9：00～11：30）も開催しています。

留守家庭児童育成室（つばめ学級 電話6330-8037）

吹田市では、保護者が仕事などで保育できない1～4年生の児童を対象に、市内全ての小学校区内に留守家庭児童育成室を設置し、児童の健全育成を図っています。

開室日・開室時間

月～金曜日：放課後～午後5時

小学校の休業日（代休日、長期休業日等）：午前8時30分～午後5時

延長保育：午後6時30分まで

第4土曜日：午前8時30分～午後5時（延長保育なし。祝日の場合は休室）

休室日

土曜日（第4土曜日除く）、日曜日、祝日、国民の休日、年末年始、年度最終日

吹田市教育委員会地域教育部放課後子ども育成室 電話6384-1599

ボランティア

吹田市では、ボランティアで学校を応援したいと思う人たちに登録していただく「エス・ネットプラン」があります。ボランティアの内容は学校での催し物のお手伝いや学習支援など様々です。

申し込みは各学校へお問い合わせください。詳しくは吹田市教育センターホームページをご覧ください。

学校開放

～運動場や体育館が使えます～

連絡先：高瀬(体振会長) 6338-5234

吹田市では全ての小中学校で、夜間と休日に施設開放を行っています。団体への開放とだれでもが参加できるスポーツ教室などがあります。申し込みなど詳細については、地域の体育振興協議会にお問い合わせください。

◆ 本校で開かれているスポーツ教室

グランドゴルフ・インディアカ・空手・バレーボール・バドミントン・硬式テニス等

千里山竹園児童センター

住所・・・吹田市千里山竹園2丁目1-5 TEL/FAX 06-6338-6150

- ◆利用できる人・・・保護者が同伴している乳幼児 ・小学生
・児童関係の指導者及びこれに準ずる人

◇利用のしかた（使用料は、無料です）

＜一般使用＞使用証（カード）を発行しますので来館時に提示してください。

＜育児サークルの活動など専用使用＞ 専用使用許可証を交付します。

☆申し込み方法など、詳しくは児童センターにお問い合わせください。

◇開館時間 4月～9月 午前10時～午後6時
10月～3月 午前9時30分～午後5時30分

◇休館日 5月3日～5日 及び 12月29日～1月3日

- ◇利用上のお願い ・下校途中の来館はやめましょう。
・おもちゃ、おかし、お金を持ってこないようにしましょう。

学校以外の教育相談窓口

お子さまについて、困ったことは何でも学校に相談してください。でも学校に相談しづらいことや、子育ての悩みなどで相談したいことがあれば、学校以外にも教育相談窓口があります。

吹田市立教育センター

吹田市出口町2-1 TEL 6388-1455

来所相談・電話相談 いじめのなやみ相談室 スクール・セクシュアル・ハラスメント相談
出張教育相談 不登校児童・生徒支援事業

教育委員会 地域教育部青少年室

吹田市山田西4-2-43（夢つながり未来館3階）

TEL 6816-8531

青少年サポートプラザ子育て・青少年相談 月曜日から金曜日 10:00～20:00

日曜日 10:00～16:00

大阪府吹田子ども家庭センター

吹田市出口町19-3 TEL 6389-3526

養護相談 心身障害相談 非行相談 健全育成相談 その他の相談

PTA活動

PTAは、PTA会員（児童の保護者と教職員）で構成された会で、子どもたちの健やかな成長を願い、生活面や教育面で環境を整えるよう活動している団体です。入会は任意です。

❖各部の活動

本校PTAの各部は下記のような活動をしています。

部会名	活動目的および内容
本部	各部が楽しく、有意義な活動ができるようにサポートしたり、PTAの事務処理や会計処理を行っています。その他に、対外的な会議や地域の催しに参加・協力し、情報交換を行っています。
学級部	学校と家庭をつなぎ、お互いの理解と協力を深める。各学級における、親睦を図ります。 （例）入学・卒業を祝う活動など
広報部	会員に学校やPTA活動の情報を伝え、意見の交換などを行います。新聞は他校にも送られ、情報交換に役立っています。 （例）学校行事の取材、PTA新聞の発行など
保体文化部	児童並びに会員の保健体育・文化教育活動に関する事項を、計画・実施します。 （例）市民体育祭協力、給食試食会、PTAバレー部の活動支援など
地区生活部	校外の地域を基盤として活動し、地区のパトロールを実施し、児童の安全をはかり、快適な環境作りに努めています。 （例）安心安全マップ作成、千新パトロール表作成、地区生通信発行、「こども110番の家」運動推進、安全情報メールの配信など
イベント部	千新小夏祭り、もちつきフェスタの企画・運営と、公民館文化祭や児童センターまつりなど、様々なイベントの運営に参加・協力します。
教職員部	各部活動、夏祭り・もちつき大会への参加・協力。 保護者・教職員向けの講演会の開催。
夏祭り委員	地域との協力をはかり、千新小夏祭りの企画・運営を行います。
役員選出委員	本部と協力し、次年度本部役員及び会計監査委員の選出を行います。

大切なプリントはここに貼りましょう

たのしい学校生活 令和7年度(2025年度)版

本学校ガイド作成にあたり、下記の文献を参考にさせていただきました。

*片小ナビ ー保護者のための片山小学校ガイドブックー

大阪大学人間科学部・教育制度学研究室発行

*吹田市立小学校～スクールガイド・入学案内・入学のしおり・入学説明会資料～

制 作

吹田市立千里新田小学校
吹田市教育委員会 学校教育室

発 行

令和7年(2025年)2月1日
吹田市立千里新田小学校